

平成23年9月8日

総合特区制度等の支援のための
「次世代エネルギー分野に関するセミナー」
～地域における成長産業創出強化のために～

関東経済産業局では、9月20日（火）に「次世代エネルギー分野に関するセミナー～地域における成長産業創出強化のために～」を開催します。

本セミナーでは、次世代自動車の普及促進やスマートコミュニティの構築など、「次世代エネルギー」を活かした地域の取組に資するため、全国4地域で実証が進む「次世代エネルギー・社会システム実証事業」の最新動向及び最新のエネルギー関連の規制改革動向を明らかにします。

当局では、本セミナーを、総合特区制度等を通じた産業振興支援の一環として開催することで、地域における成長産業創出強化を強力に推進します。

本セミナーへの多くのご参加をお待ちしています。

1. 日 時 平成23年9月20日（火）午後2時～4時
2. 場 所 さいたま新都心合同庁舎1号館1F多目的ホール（さいたま市）
3. 対 象 総合特区制度等の活用を検討する自治体、産業支援機関など
4. 定 員 100名（参加費無料）
5. プログラム
 - 主催者挨拶
 - セミナー第1部
「スマートコミュニティ実証4地域の動向」（仮題）
日野 由香里氏 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 政策課
新産業・社会システム室 室長補佐
 - セミナー第2部
「最新のエネルギー関連の規制改革動向」（仮題）
日置 純子氏 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 政策課
制度審議室 室長補佐

（本発表資料のお問い合わせ先）

関東経済産業局 総務企画部 企画課

担当者：白戸（しらと）、小澤（おざわ）

電 話：048-600-0232（直通）

総合特区制度等の支援のための 「次世代エネルギー分野に関するセミナー」 ～地域における成長産業創出強化のために～

－関東経済産業局主催－

関東経済産業局では、総合特区制度（本年8月施行）を通じて地域が目指す国際競争力強化、及び地域の活性化のための包括的かつ先駆的なチャレンジを支援しています。

また、総合特区制度に加え、「次世代自動車に係る自治体連絡会議」や「国内投資促進広域本部」「次世代エネルギーパークの整備」などを通じて地域の取組を支援しています。

これらの取組では、例えば、EV・PHVの普及促進、企業立地促進法による低炭素型の工業立地促進、再生可能エネルギー活用によるスマートコミュニティの推進など、「次世代エネルギー」を活かした産業振興・地域振興が大きな共通テーマとして挙げられます。

本セミナーでは、地域における成長産業創出強化に資するため、最新の再生可能エネルギー普及促進等に係るスマートコミュニティ実証事業の動向、及び最新のエネルギー関連の規制改革動向について説明します。

- 日 時：平成23年9月20日（火）14:00～16:00（受付開始13:30～）
- 会 場：さいたま新都心合同庁舎1号館1F多目的ホール（さいたま市）
- 対 象：自治体、産業支援機関など（多くのご参加をお待ちしています。）
- 定 員：100名
- 費 用：無料
- 主 催：経済産業省 関東経済産業局

セミナー プログラム（14:00～16:00）

◆主催者挨拶（14:00～14:05）

地域経済部次長 萩原 富士久（関東経済産業局総合特区申請等支援チーム長）

◆セミナー第1部（14:05～15:05）

「スマートコミュニティ実証4地域の動向」（仮題）

日野 由香里 氏 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 政策課
新産業・社会システム室 室長補佐

スマートコミュニティが変える将来の電力インフラ、都市システム、交通インフラ、ライフスタイルとは？「次世代エネルギー・社会システム実証地域」の実証を通じた実態、成果、課題とは？について詳細に説明します。

◆セミナー第2部（15:15～16:00）

「最新のエネルギー関連の規制改革動向」（仮題）

日置 純子 氏 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 政策課
制度審議室 室長補佐

再生可能エネルギーの導入等に係る立地規制、保安規制、技術規制、事業規制などの動向について体系的に説明します。

総合特区制度等の支援のための 「次世代エネルギー分野に関するセミナー」参加申込書

本申込書に必要事項をご記入の上、平成23年9月13日(火)までに
下記あてFAXにてお申し込み下さい。

送付先 FAX:048-601-1284(関東経済産業局 企画課 白戸・小澤宛)

機関名:	TEL:
	FAX:
お名前	所属部署名・役職名

※参加票は発行しませんので、本書にてお申し込みの上、当日ご来場下さい。なお、定員に達した場合は締め切らせて頂きます。参加不可になった方にのみ、事前にご連絡致しますので、予めご了承下さい。



【最寄駅からのアクセス(2通り)】

- ・JR京浜東北線、宇都宮・高崎線「さいたま新都心」駅下車徒歩約5分
(改札出て左、2階通路でそのまま庁舎につながっています)
- ・JR埼京線「北与野」駅 下車 徒歩10分
(改札出て右にある階段で2階通路へ、そのまま庁舎につながっています)

【会場(1F多目的ホール)】

- ・入館手続きを経る必要はなく、さいたま新都心合同庁舎1号館の1階に直接お越し下さい

■お問い合わせ先■
関東経済産業局 総務企画部 企画課
担当:白戸、小澤 (TEL:048-600-0232)